

## 第8章

# 本市の緊急経済対策



# 第8章 本市の緊急経済対策

本市で最初の感染者が確認されて以降、何よりも市民生活を第一に、中長期的にも経済基盤が失われることがないように留意し、感染症対策とともに経済対策との両立を図りながら、令和2年度から令和5年度の当初予算に加え、補正予算を投じ、スピード感をもって事業に取り組んだ。

## 第1節 緊急経済対策の推進体制

緊急経済対策については、「姫路市緊急経済対策本部」の設置および「姫路市緊急経済対策本部会議」を適宜開催し、スピード感を重視した各種対応を講じてきた。姫路市緊急経済対策本部は、平成21年1月にリーマン・ショック<sup>81)</sup>による経済危機の際にも設置され、経済安定後は活動を休止していたが、今回の新型コロナウイルス感染症に伴う経済危機に対応するため設置した。

### 1 姫路市緊急経済対策本部の設置

令和2年4月7日、兵庫県を含む7都府県に緊急事態宣言が発出されたことを受け、4月9日に市長を本部長とする姫路市緊急経済対策本部を設置した。

本市として、新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、国の補正予算を活用し、令和2年度補正予算の編成や条例改正など、あらゆる手段を総動員し、感染症の拡大を防止するとともに、市民生活を守るため、緊急に実施すべき対策を「第1弾緊急経済対策」として、スピード感を持って実行した。

以降、令和5年5月までに計18回の緊急経済対策を実施し、何よりも市民生活を第一に、中長期的にも社会基盤が失われることがないように留意し、速やかな経済復興に向けた素地を維持するための対策として、令和2年3月の第1波から令和3年2月の第3波は「医療・福祉を守ることにより命を守る」「経済基盤を守ることにより暮らしを守る」ための施策に加えて、足元の対策として「医療提供体制を守る」「消費の活性化」に、未来につながる投資として「デジタル化の推進」「経済の強靱化」「子どもたちへの投資」に重点を置いた施策等を展開してきた。

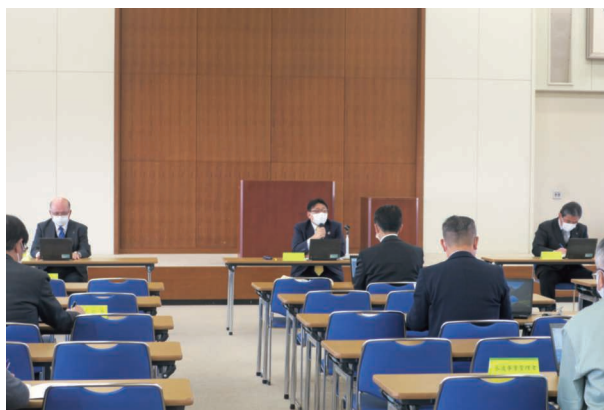
令和3年3月の第4波から令和3年12月の第5波は「未来への投資」にも重点を置きながら、令和3年12月の第6波以降は「社会経済活動の再開」および「未来への投資」に力点を置いた経済対策を実行してきた。

### 2 姫路市緊急経済対策本部会議の開催

令和2年4月から令和5年5月まで、計17回開催した。総合的かつ体系的な協議と調整を行い、全庁で連携した緊急経済対策を実施してきた。

81) 平成20年9月15日に起きた米投資銀行リーマン・ブラザーズの経営破綻を機に、世界的な金融危機と不況に発展した現象のこと。巨大金融機関への救済措置がとられなかったことで市場参加者に不安が広がり、企業にお金が出回らなくなる信用収縮が深刻化した。

### 姫路市緊急経済対策本部会議



### 緊急経済対策本部会議の開催状況

姫路市緊急経済対策本部会議		
令和2年4月9日	第1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姫路市緊急経済対策本部の設置</li> <li>・緊急経済対策に係る予算編成の説明</li> <li>・国の緊急経済対策の説明</li> </ul>
令和2年4月23日	第2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急経済対策(第0弾～第1弾)の確認</li> <li>・緊急経済対策(第2弾)の説明</li> <li>・兵庫県の緊急経済対策の説明</li> </ul>
令和2年5月27日	第3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急経済対策(第2弾～第3弾)の確認</li> <li>・国の第2次補正予算等への対応説明</li> </ul>
令和2年6月12日	第4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急経済対策(第4弾)の確認</li> </ul>
令和2年7月6日	第5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急経済対策(第0弾～第4弾)の実施状況の確認</li> <li>・緊急経済対策(第5弾)の説明</li> </ul>
令和2年8月25日	第6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急経済対策(第5弾)の確認</li> <li>・令和3年度主要事業の方針について説明</li> </ul>
令和2年10月6日	第7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急経済対策(第6弾)の説明</li> </ul>
令和2年11月13日	第8回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急経済対策(第6弾)の確認</li> <li>・国の第3次補正予算等への対応説明</li> </ul>
令和2年12月17日	第9回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の第3次補正予算等への対応説明</li> <li>・緊急経済対策に係る予算編成の説明</li> </ul>
令和3年2月12日	第10回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年緊急経済対策の説明</li> </ul>
令和3年11月25日	第11回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の緊急経済対策の説明</li> </ul>
令和4年2月9日	第12回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急経済対策(コロナ克服・未来への投資のための経済対策第0弾～第2弾)の確認</li> </ul>
令和4年5月24日	第13回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急経済対策(コロナ克服、原油価格・物価高騰等総合緊急対策第1弾)の確認</li> </ul>
令和4年9月21日	第14回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急経済対策(コロナ克服、原油価格・物価高騰等総合緊急対策第2弾)の確認</li> </ul>
令和4年12月8日	第15回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急経済対策(コロナ克服、原油価格・物価高騰等総合緊急対策第3弾)の確認</li> </ul>
令和5年2月9日	第16回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急経済対策(コロナ克服、原油価格・物価高騰等総合緊急対策第4弾)の確認</li> </ul>
令和5年5月23日	第17回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急経済対策(電力・ガス・食料品等価格高騰総合対策第0弾～第1弾)の確認</li> </ul>

※第15回～第17回は通知のみ

### 緊急経済対策本部会議の構成員(令和5年5月23日)

本部長	市長
副本部長	副市長
本部長	医監、防災審議監、教育長、代表監査委員、健康福祉局長、議会事務局長、政策局長、総務局長、財政局長、市民局長、農林水産環境局長、こども未来局長、観光経済局長、都市局長、建設局長、会計管理者、デジタル戦略本部副本部長、上下水道事業管理者、消防局長(事務局:産業振興課)



## 評価

- ▶ 感染症対策と経済対策の両立を図りながら、これまで令和2年から新型コロナウイルスの感染状況や経済状況に対応した補正予算を編成し、緊急かつ機動的に各種事業に取り組んできた。
- ▶ 市長を本部長とした横断的な組織体制により、情報の共有化や意思統一をスムーズに図ることができた。

## 第2節 緊急経済対策の全体像（姫路市緊急経済対策）

本市の緊急経済対策は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、国の補正予算等を最大限活用するとともに、あらゆる手段を総動員することで、感染症の拡大防止をはじめ市民生活を守るため緊急に実施すべき対策を、「命」「一生」「暮らし」の3つを柱とし、スピード感を持って実行してきた。

### 1 国の緊急経済対策の概要

国は、新型コロナウイルス感染症対策から原油価格・物価高騰対策へシフトする中で、補正予算を編成するとともに、予備費を活用するなどしてさまざまな経済対策を行ってきた。

国の緊急経済対策の概要

名称	決定日時	対策の基本的考え方	交付金名	交付額 (千円)
新型コロナウイルス感染症緊急経済対策	令和2年 4月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策と医療提供体制の整備および治療薬の開発</li> <li>・雇用の維持と事業の継続のための支援の更なる強化</li> <li>・官民を挙げた経済活動の回復</li> <li>・将来を見据えた強靱な経済構造の構築</li> <li>・今後への備え</li> </ul>	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4,976,443
国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策	令和2年 12月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染症対策</li> <li>・ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現</li> <li>・防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保</li> </ul>	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	2,349,362
コロナ克服・新時代開拓のための経済対策	令和3年 11月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染症対策</li> <li>・withコロナ下での社会経済活動の再開と危機管理の徹底</li> <li>・未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動</li> <li>・国民の安全・安心の確保</li> </ul>	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	3,073,672
コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」	令和4年 4月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原油価格高騰対策</li> <li>・エネルギー、原材料、食料等の安定供給対策</li> <li>・新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等</li> <li>・コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援</li> </ul>	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）	1,075,753
物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策	令和4年 10月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物価高騰・賃上げへの取り組み</li> <li>・円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化</li> <li>・「新しい資本主義」の加速</li> <li>・国民の安全・安心の確保</li> </ul>	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金	4,611,353
デフレ完全脱却のための総合経済対策	令和5年 11月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物価高から国民生活を守る</li> <li>・地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する</li> <li>・成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する</li> <li>・人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する</li> <li>・国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する</li> </ul>	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	7,566,708

## 2 本市の緊急経済対策の概要

### (1) 令和2年度

令和2年には、当初予算(第0弾)に加え、速やかな経済復興に向けた素地を維持するため、全6弾の緊急経済対策を実施した。

第0弾～第4弾では、何よりも市民生活を第一に、中長期的にも経済基盤が失われることがないよう留意し、定額給付金の支給や水道料金の減免、中小企業の支援を実施した。

第5弾～第6弾では、足元の対策として「医療体制を守る」「消費の活性化」に、未来につながる投資として「デジタル化の推進」「経済の強靱化」「子どもたちへの投資」に重点を置いた施策を展開し、特に「新しい生活様式への対応と子どもたちへの投資」を予算編成の重点項目とし、子育て応援臨時給付金や新生児臨時特別給付金を支給した。

### (2) 令和3年度

令和3年には、令和2年度2月補正予算と令和3年度当初予算に加え、10月までに2弾の経済対策を実施した。

第1弾ではワクチン接種体制のさらなる充実や、地域経済・市民生活の安定に向けた取り組みとして新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給などを行い、第2弾では、第4波、第5波に伴う緊急事態宣言により、経済活動に影響を受けた事業者への支援、感染症対策等を強化するための取り組みとして、地域公共交通事業者への支援や医療従事者へのインフルエンザワクチン接種費用の助成を実施した。

11月以降は「コロナ克服、未来への投資のための経済対策」として、これまでの足元の対策に加え、未来への投資にも重点を置いた総合的な政策を中心に、2月までに全3弾の経済対策を実施した。11月からの第0弾では、変異株等による感染再拡大を見据え、免疫力を高めるための3回目のワクチン接種をはじめとした喫緊かつ必要な感染症対策を実施したほか、第1弾では長期化するコロナ禍で、特に、生活への影響を大きく受けた市民への支援、未来を担う子どもを支える観点からの子育て世帯へ臨時特別給付金の支給等を実施した。第2弾では、ワクチン接種の加速をはじめとした感染症対策とともに、コロナ禍での社会の変革と経済成長を生み出すため、未来に向けた堅実かつ大胆な施策として中小企業等への一時支援金の支給やプレミアム付きデジタル商品券の発行等を実行した。

### (3) 令和4年度

令和4年には、「コロナ克服、原油価格・物価高騰等総合緊急対策」として、感染拡大防止に加え、原油価格・物価高騰に影響を受ける市民や事業者支援のため、全4弾の経済対策を実施した。第1弾では、4回目のワクチン接種をはじめとした感染拡大防止対策や、原油価格・物価高騰の影響による市民や事業者の負担を軽減するため、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給拡大や中小企業等への事業復活支援金の支給等を実施した。第2弾では、オミクロン株対応のワクチン接種等による感染症対策に加え、物価高騰の影響を受ける市民や事業者を支援するため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金および住居確保給付金特例措置の申請期限延長や中小企業等への原油価格・物価高騰支援金の支給等を実施した。第3弾では、感染者数の増

加に備えるとともに、物価高騰の影響を受ける市民や事業者を支援するため、ポイントシール事業等による商店街活性化や兵庫県融資制度利用者への信用保証料相当額助成の拡充等を実施した。第4弾では、引き続きワクチン接種等による感染症対策に加え、原油価格や物価高騰の影響に対応するとともに、人づくり、DX<sup>82)</sup>、GX<sup>83)</sup>等への積極的な投資を促進するなど、切れ目なく総合的な施策を実施した。

#### (4) 令和5年度

令和5年には、「電気・ガス・食料品等価格高騰総合対策」として、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響による市民や事業者の負担を軽減するため、5月までに2弾の経済対策を実施した。当初予算(第0弾)では、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響による市民の影響を軽減するため、低所得世帯へ価格高騰生活支援給付金の支給を実施した。第1弾では、感染症対策として市民へのワクチン接種をはじめ、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響による市民や事業者の負担を軽減するため、プレミアム付き商品券の発行数拡大等を実施した。

#### 令和2年 経済対策の全体像(姫路市緊急経済対策)

■令和2年 第0弾～第6弾 補正予算659.7億円+[令和2年度当初予算]

##### 【0～4弾】

何よりも市民生活を第一に、中長期的にも社会基盤が失われることがないよう留意し、速やかな経済復興に向けた素地を維持するため、「医療・福祉を守ることにより命を守る」「経済基盤(事業・雇用)を守ることにより暮らしを守る」という考え方の下、必要な施策をスピード感をもって機動的に実施

##### 【5～6弾】

足元の対策として、「医療提供体制を守る」「消費の活性化」に、未来につながる投資として、「デジタル化の推進」「経済の強靱化」「子どもたちへの投資」に重点を置いた施策を展開

区分	第0弾	第1弾	第2弾	第3弾	第4弾	第5弾	第6弾	予算 総額
議決	当初予算	R2.4.30	R2.6.4	R2.6.29	R2.6.29	R2.10.6	R2.12.21	
命	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 消毒液・マスク等の配布(介護施設、市立学校園、保育所・こども園等)</li> <li>▶ 新型コロナウイルス感染症入院治療を行う医療機関への協力金(最大2,000万円)</li> <li>▶ 医療従事者へのインフルエンザワクチン接種費用の助成 等</li> </ul>							22.2 億円
一生	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ひとり親世帯への地場産品提供による地元生産者等の支援</li> <li>▶ 市立学校へのオンライン学習・遠隔学習環境の整備</li> <li>▶ 新生児臨時特別給付金の支給(新生児1人につき10万円) 等</li> </ul>							594.5 億円
暮らし	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 中小企業者等事業継続応援金の支給(1対象事業者につき10万円)</li> <li>▶ 観光ウェブプロモーション事業の実施</li> <li>▶ 中小企業等の働き方改革や生産性向上に向けたデジタル化支援 等</li> </ul>							43.0 億円
予算 計	—	565.7 億円	19.7 億円	16.5 億円	23.7 億円	33.9 億円	0.2 億円	659.7 億円

82) 「Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)」の略称で、デジタル技術を使った企業、社会など既存制度の変革(トランスフォーメーション)のこと。また、人工知能(AI)やデータを駆使してサービス、製品の付加価値を高めること。

83) 「Green Transformation(グリーントランスフォーメーション)」の略称で、CO<sub>2</sub>等の温室効果ガスを排出する化石燃料をできるだけ使わず、太陽光や風力などクリーンなエネルギーを活用する経済や社会システムへの変革を意味する。

令和3年(4月～10月) 経済対策の全体像(姫路市緊急経済対策)

■令和3年4月から10月 第1弾～第2弾 補正予算61.7億円+[令和3年度当初予算]

【令和3年 姫路市緊急経済対策】

令和3年2月22日/3月26日議決

[令和2年度2月補正予算 34.5億円]+[令和3年度当初予算]

これまでの対策を踏まえた令和3年の対策として、足元の対策のみならず、未来への投資にも重点を置いた総合的な施策を展開

区分	概要
命	▶ 新型コロナウイルスワクチンの接種、地域外来・検査センターの継続設置 等
一生	▶ 新婚世帯への新生活支援 (1世帯につき最大30万円、マイナンバーカードの所持で最大35万円) ▶ 新生児臨時特別給付金の支給(新生児1人につき10万円) 等
くらし	▶ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給 (時短営業に協力した飲食店等に6万円/日)(県・市協調) ▶ プレミアム付き「姫路しらす商品券」の発行(プレミアム率20%) 等

【第1弾 追加経済対策】

令和3年6月28日議決

[令和3年度6月補正予算 22.2億円]

ワクチン接種体制のさらなる充実や地域経済・市民生活の安定に向けた取り組みを推進

区分	概要
命	▶ 新型コロナウイルスワクチン接種の加速
一生	▶ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給(原則3カ月支給)
くらし	▶ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給 (時短営業に協力した飲食店等に2.5万～20万円/日)(県・市協調)

【第2弾 追加経済対策】

令和3年10月4日議決

[令和3年度9月補正予算 5.0億円]

第4波、第5波に伴う緊急事態宣言により、経済活動に影響を受けた事業者への支援、感染症対策等を強化

区分	概要
命	▶ 地域公共交通事業者への支援(感染拡大防止/対応型運行(運航)支援) ▶ 医療従事者へのインフルエンザワクチン接種費用の助成
一生	▶ 学校給食への水産物食材の提供 ▶ 修学旅行キャンセル料に対する補助 ▶ スクール・サポート・スタッフの配置(小・中・義務・高・特別支援)
くらし	▶ 地域公共交通事業者への支援(利用促進・維持継続支援) ▶ 市内小売酒販店での姫路のお酒販売促進支援 ▶ MICE施設等緊急支援給付金の支給 ▶ 姫路・播磨を巡る観光ツアーの企画・運営



令和3年(11月～)経済対策の全体像(コロナ克服・未来への投資のための経済対策)

■令和3年11月から 第0弾～第2弾 補正予算220.6億円+〔令和4年度当初予算〕

【第0弾】

令和3年12月7日/21日議決

〔令和3年度11月補正予算 69.9億円〕

変異株等による感染再拡大を見据え、免疫力を高めるためのワクチン3回目接種をはじめとした喫緊かつ必要な感染症対策を実施

区分	概要
命	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 新型コロナウイルスワクチンの3回目接種</li> <li>▶ 年末年始の一次救急医療体制強化</li> <li>▶ 感染疑いのある人へのPCR検査等に付随する初診料等の助成(実質無償化)</li> </ul>
一生	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 子育て世帯への臨時特別給付金の支給(18歳以下の子ども1人当たり10万円)〔※10万円のうち5万円分〕</li> </ul>

【第1弾】

令和3年12月21日議決

〔令和3年度12月補正予算 130.4億円〕

長期化するコロナ禍で特に生活への影響を大きく受けた方への支援、未来を担う子どもを支える観点からの子育て世帯への支援を実施

区分	概要
一生	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給(1人当たり10万円)</li> <li>▶ 子育て世帯への臨時特別給付金の支給(18歳以下の子ども1人当たり10万円)〔※10万円のうち5万円分〕</li> <li>▶ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給(原則3カ月支給)</li> </ul>

【第2弾】

令和4年2月9日本部決定

〔令和3年度2月補正予算 20.3億円〕+〔令和4年度当初予算〕

ワクチン接種の加速をはじめとした感染症対策とともに、コロナ禍での社会の変革と経済成長を生み出すため、未来に向けた堅実かつ大胆な施策を実行

区分	概要
命	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 新型コロナウイルスワクチンの接種対象の拡大</li> <li>▶ 市立学校園における保健衛生用品の購入</li> <li>▶ 県立はりま姫路総合医療センターの開院に伴う医療提供体制の強化 等</li> </ul>
一生	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 子育て世帯への臨時特別給付金(18歳以下の子ども1人当たり10万円)の所得制限撤廃</li> <li>▶ 学校給食の第3子以降の無償化</li> <li>▶ 多子世帯への出産お祝い</li> <li>▶ 若年層の出会い支援 等</li> </ul>
くらし	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ プレミアム付きデジタル商品券等の発行</li> <li>▶ 事業回復に取り組む事業者等への一時支援金の支給</li> <li>▶ 中小企業のデジタル化支援の継続(産業デジタル化支援補助金/ものづくりIT化推進事業補助金)</li> <li>▶ DMOを核とした観光地域づくり</li> <li>▶ 市内宿泊施設への宿泊割引キャンペーンの実施 等</li> </ul>

令和4年(6月～)経済対策の全体像(コロナ克服、原油価格・物価高騰等総合緊急対策)

■令和4年6月から 第1弾～第4弾 補正予算169.2億円+〔令和5年度当初予算〕

【第1弾】

令和4年5月24日本部決定

〔令和4年度6月補正予算 60.5億円〕

4回目のワクチン接種をはじめとした感染症対策や、原油価格や物価高騰の影響による市民や事業者の負担を軽減するため、緊急かつ機動的な施策を実施

区分	概要
命	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 新型コロナウイルスワクチンの4回目接種</li> <li>▶ PCR検査費用の公費助成</li> <li>▶ 新型コロナウイルス感染者情報の電子化等感染症業務のDX対応</li> </ul>
一生	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 子育て世帯生活支援特別給付金の支給(低所得の子育て世帯の子ども1人当たり5万円)</li> <li>▶ 子育て応援臨時給付金の支給(18歳以下の子ども1人当たり1万円)</li> <li>▶ 学校給食への地元産食材の提供</li> <li>▶ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給拡大等(1世帯当たり10万円) 等</li> </ul>
くらし	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 原油価格・物価高騰に対応するための中小法人・個人事業主・飲食店向け支援金の給付</li> <li>▶ 原油価格・物価高騰に対応するための地域公共交通事業者への助成</li> <li>▶ ポイントシール事業等による商店街活性化</li> <li>▶ 地域クーポン付姫路城入城券の販売</li> <li>▶ 宿泊施設におけるデユースプランの利用促進</li> </ul>

【第2弾】

令和4年9月21日本部決定

〔令和4年度9月補正予算 89.2億円〕

オミクロン株対応ワクチン接種等による感染症対策に加え、物価高騰の影響を受ける市民や事業者を支援するため、切れ目なく総合的な施策を実施

区分	概要
命	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 新型コロナウイルスワクチンの4回目接種の対象拡大</li> <li>▶ 新型コロナウイルス患者の入院医療費の公費助成</li> <li>▶ 新型コロナウイルスのオミクロン株対応ワクチンの接種</li> <li>▶ インフルエンザワクチン接種補助</li> </ul>
一生	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金および住居確保給付金特例措置の申請期限を12月末まで延長</li> <li>▶ 物価高騰の影響を受ける公立小中学校、公立保育所等の給食用食材費を支援</li> <li>▶ 私立保育施設、高齢者施設、障害者施設等に対し、光熱費や食材費等の物価高騰対策として支援金を給付</li> </ul>
くらし	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 原油価格・物価高騰に対応するための中小企業・個人事業主向け支援金の給付</li> <li>▶ 姫路・播磨を巡る観光ツアーの企画・運営</li> <li>▶ 市内宿泊施設への宿泊費割引キャンペーンの実施</li> </ul>

【第3弾】

令和4年12月8日本部決定

〔令和4年度11・12月補正予算 9.7億円〕

感染者数の増加に備えるとともに、物価高騰の影響を受ける市民や事業者を支援するため緊急かつ機動的な施策を実施

区分	概要
命	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 高齢者施設等における感染者発生時の介護サービス継続提供支援</li> <li>▶ 姫路市休日・夜間急病センターでの発熱外来の実施</li> <li>▶ 市内医療機関での年末年始の発熱外来の実施</li> <li>▶ 不測の事態に備えた新型コロナウイルス抗原検査キットの購入</li> </ul>
一生	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 出産・子育て応援事業(経済的支援)の実施(妊娠時、出産時各5万円)</li> </ul>
くらし	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 兵庫県融資制度利用事業者への信用保証料相当額助成枠拡大による中小企業への資金繰り支援の強化</li> <li>▶ ポイントシール事業等による商店街活性化(第2弾)</li> <li>▶ 地域クーポン付姫路城入城券の追加販売</li> <li>▶ 肥料高騰等の影響を受ける農業経営体に対し、生産コスト低減に資する機械の導入を支援</li> </ul>

【第4弾】

令和5年2月9日本部決定

[令和4年度2月補正予算 9.8億円]+[令和5年度当初予算]

ワクチン接種等による感染症対策に加え、原油価格や物価高騰による影響に対応するとともに、人づくり、DX、GX等への積極的な投資を促進するなど、切れ目なく総合的な施策を実施

区分	概要
命	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ PCR検査費用等の公費助成</li> <li>▶ 高齢者施設等における感染者発生時のサービス継続提供支援</li> <li>▶ 新型コロナウイルス陽性者の入院費等の公費負担</li> <li>▶ 公立学校・園における感染症対策物品の購入</li> <li>▶ 新型コロナウイルス感染症在宅療養者の急変による一時受け入れ医療機関への助成</li> <li>▶ 新型コロナウイルスワクチン接種の実施</li> </ul>
一生	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 出産・子育て応援事業(経済的支援)の実施</li> <li>▶ 多子世帯への出産祝い事業</li> <li>▶ 物価高騰の影響を受ける公立小中学校、公立保育所等の給食用食材費を支援</li> </ul>
くらし	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ プレミアム付き商品券の発行による地域経済の活性化</li> <li>▶ 中小企業等に対し、新産業創出に向けた研究開発費用を助成</li> <li>▶ ITスタートアップ事業所の開設を支援</li> <li>▶ 地場産品の国内外への販路拡大を支援</li> <li>▶ 中小企業等に対し、省エネ設備への更新費用を助成</li> <li>▶ DMOを核とした観光地域づくりの強化</li> <li>▶ 農林水産業者に対し、スマート機械等の導入を支援</li> </ul>

令和5年(5月～)経済対策の全体像(電気・ガス・食料品等価格高騰総合対策)

■令和5年5月から 第0弾～第1弾 補正予算60.1億円

【第0弾】

令和5年5月16日議決

〔令和5年度5月補正予算 30.9億円〕

エネルギーや食料品価格等物価高騰の影響による市民の負担を軽減するため、緊急かつ機動的な施策を実施

区分	概要
一生	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 低所得世帯へ価格高騰生活支援給付金を支給 (1世帯当たり3万円)</li> <li>▶ 子育て世帯生活支援特別給付金を支給 (低所得の子育て世帯の子ども1人当たり5万円)</li> </ul>

【第1弾】

令和5年5月23日本部決定

〔令和5年度6月補正予算 29.2億円〕

感染症対策としての市民へのワクチン接種をはじめ、エネルギーや食料品価格等物価高騰の影響による市民や事業者の負担を軽減するため、切れ目なく総合的な施策を実施

区分	概要
命	▶ 新型コロナウイルスワクチン令和5年秋開始接種の実施 対象:初回接種(1・2回目接種)を完了した5歳以上の市民
一生	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 子育て応援臨時給付金の支給 (18歳以下の全ての子ども1人当たり1万円)</li> <li>▶ 私立保育施設、高齢者施設、障害者施設等へ物価高騰対策として支援金を給付</li> <li>▶ 私立大学へ物価高騰対策として支援金を給付</li> </ul>
くらし	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 物価高騰に伴う市民生活への支援や地域経済の活性化を図るためプレミアム付き商品券の発行数を拡大</li> <li>▶ 地域公共交通事業者へ物価高騰対策として支援金を給付</li> <li>▶ 市内観光事業者へ物価高騰対策として支援金を給付</li> <li>▶ インバウンドを対象とした観光再始動事業の実施 等</li> </ul>



## 第3節 事業者支援の取り組み

資金繰りの支援は、事業者が運転資金等を借り入れる手段として、兵庫県の融資制度や兵庫県信用保証協会の保証制度を利用する際に支払う信用保証料の負担について、コロナ禍前から、本市では事業者負担の一部助成を行うことにより、中小企業の資金繰り支援を行ってきた。コロナ禍後は、コロナ対応融資を助成対象に加え、助成率の拡充を実施した。

営業短縮・休業等への支援は、対策の初期段階では、兵庫県の営業時間の短縮や休業等の要請により影響を受けた事業者の売上減少に対し、兵庫県と協調して支援を実施した。また、市単独事業として家賃や国・県・市の支援対象となっていない事業者にも支援金の支給対象を拡大するなど、幅広く支援を実施した。

業績回復への支援は、令和3年度までは感染症対策に伴う事業者負担を軽減する支援が主であったが、令和4年度以降は感染症対策から事業者の業績の回復支援にシフトし、市単独での支援へと変わっていった。

新たな事業展開への支援は、新型コロナウイルス感染症に対応したデジタル化への取り組みや新産業の創出による競争力の強化を支援した。

エネルギーコスト軽減に向けた支援は、コロナ禍の影響から回復に向かう中、ウクライナ情勢等による原油価格や物価高騰の影響を受けた事業者のエネルギーコスト負担軽減の取り組みを支援した。

また、観光事業支援として観光関連事業者への支援や観光誘客のための対策、就職・転職支援として、合同企業説明会等を実施した。

### 1 事業継続支援の推移

令和2年度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大期において、国の経済対策は「雇用の維持と事業の継続」に重点が置かれ、持続化給付金等が支給された。市は県と協調して休業等の要請に応じた事業者への事業継続支援を展開するとともに、独自に休業要請等に応じた事業所や国・県・市の給付金・支援金を受けていない事業所に支援金(市単)の支給を行う等きめ細かな支援を迅速に行った。

令和2年度下期には、ポストコロナに向けた経済構造の転換や好循環を目指し、グリーンやデジタルをはじめとした成長分野に注力し、デジタル化支援補助金など事業再構築等の支援を行った。市は、県と協調して感染拡大防止協力金を支給するなど、事業者の事業継続支援に努めた。

令和3年度下期以降は、円安やウクライナ情勢の影響等から、原油価格や物価が高騰し、事業者の経営回復を妨げた。国は「新しい資本主義」による成長と分配の好循環を目指しつつ、月次支援金や事業復活支援金を支給して事業者を支援した。

令和4年度には、これらの状況を踏まえ、市は中小企業等一時支援金、中小企業等事業復活支援金および中小企業等原油価格・物価高騰支援金を支給し、事業者の経営を下支えした。

令和5年度からは、エネルギーコストの負担軽減を図るため、省エネルギー性能の高い機器や設備への更新を支援するほか、成長が期待される次世代産業の創出に向けた研究・開発を支援した。

## 2 資金繰りの支援 (信用保証料相当額の助成拡充)

令和2年2月から、兵庫県が新型コロナウイルス感染症に対応した融資制度である「新型コロナウイルス対策貸付」の運用を開始したことに伴い、事業者が当該融資制度を利用する際に発生する信用保証料の負担について、事業者負担の5%を本市で助成することとした。その後、同年3月には、兵庫県の「新型コロナウイルス危機対応貸付」についても同様に、本市の信用保証料助成の対象に加えた。

令和2年3月からは、日本政策金融公庫におけるゼロゼロ融資(3年間実質無利子・無担保)制度の運用が開始され、5月には、民間の金融機関を通じたゼロゼロ融資の利用が可能となり、兵庫県においても、「新型コロナウイルス感染症対応資金」(ゼロゼロ融資)の運用が開始された。当該融資制度の運用開始の時期に併せ、感染症の影響により売上が減少した事業者の資金繰りをさらに支援するため、本市では、兵庫県の新型コロナウイルス関連融資である「新型コロナウイルス対策貸付」「新型コロナウイルス危機対応貸付」「新型コロナウイルス感染症対応資金」について、事業者が負担する信用保証料相当額の50%助成へ拡充を行った。

令和3年4月からは、「新型コロナウイルス感染症対応資金」(ゼロゼロ融資)の利用受付の終了時期が迫りつつあることから、兵庫県は既存融資の借り換えを目的とした融資制度である「伴走型経営支援特別貸付」の運用を開始した。本市においても、事業者の資金繰りを支援するため、「伴走型経営支援特別貸付」についても信用保証料相当額の50%助成の対象に加えた。

令和5年1月からは、ゼロゼロ融資の3年間実質無利子の期間終了が迫り、既存融資からの借換需要が増加することを見越し、兵庫県は「伴走型経営支援特別貸付」の利用条件を緩和した。本市においても、信用保証料相当額助成制度の予算規模を拡充することで、借換需要の増加に対応し、事業者の資金繰りについて支援を行った。

### 資金繰り支援

予算区分	事 項	予算額 (千円)	完了時期	実績
-	金融相談窓口の設置 R2.3.1 ~	-	-	セーフティネット保証 認定件数 R1 320件 R2 9,136件 R3 1,014件 R4 944件 R5 826件 (12月時点) 合計 12,240件
R1当初 R2当初	コロナに対応した兵庫県融資制度に係る 信用保証料の助成 R2.2 ~ (助成率 5%)	-	R3/3	R1 77件 2,933千円 R2 203件 10,778千円
R2.4月補正	信用保証料相当額の助成拡充 R2.5 ~ (助成率 50%、上限65万円)	80,000	R3/3	42件 17,915千円
R3当初 予備費		12,272 4,875	R4/3	85件 16,486千円
R4当初 R4.12補正		21,939 15,000	R5/3	144件 27,283千円
R5当初 R5.12補正		32,000 22,000	R6/3	165件 26,529千円 (11月末時点)

評価

- ▶ コロナ禍当初の段階から助成制度を実施することにより、事業者の資金繰り需要に迅速に対応することができた。
- ▶ 金融機関を通して、より多くの事業者へ制度の周知を図ることができ、継続的に助成制度が活用されていることから、事業者の資金繰り負担が軽減され、事業継続支援を図ることができた。

### 3 営業短縮・休業等への支援

#### (1) 休業等を要請した事業者への経営継続支援

令和2年4月15日から5月31日の間に兵庫県が行った施設の利用停止や時間短縮の要請等に応じた中小企業・個人事業主で、令和2年4月または5月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者を対象に、事業の継続を支えるための支援金を県と協調して支給した(負担割合:県2/3、市1/3)。

#### 休業要請等①(令和2年4月15日～5月6日)

対象種別	休業等要請に係る 床面積要件・その他要件	1事業者当たりの給付額
遊興施設	なし	① 4/15～4/21の間に休業を開始し、5/6まで継続して休業 中小法人100万円 個人事業主 50万円 ② 4/22～4/28の間に休業を開始し、5/6まで継続して休業 中小法人 60万円 個人事業主 30万円 ③ 4/29に休業を開始し、5/6まで継続して休業 中小法人 30万円 個人事業主 15万円
劇場等		
集会・展示施設		
運動・遊技施設		
博物館等		
学習塾等	床面積100㎡超	
商業施設(生活必需物資・生活必需サービス以外)	床面積100㎡超	

#### 休業要請等②(令和2年4月15日～5月6日)

対象種別	休業等要請に係る 床面積要件・その他要件	1事業者当たりの給付額
ホテル・旅館	集会の用に供する部分	① 4/15～4/21の間に使用停止あるいは時間短縮を開始し、5/6まで実施 中小法人 30万円 個人事業主 15万円 ② 4/22～4/28の間に使用停止あるいは時間短縮を開始し、5/6まで実施 中小法人20万円 個人事業主 10万円 ③ 4/29に使用停止あるいは時間短縮を開始し、5/6まで実施 中小法人 10万円 個人事業主 5万円
飲食店等 食事提供施設	20時～5時営業休止 酒類提供は19時～5時休止	

休業の協力依頼(令和2年4月29日～5月6日)

対象種別	休業の協力依頼に係る 床面積要件・その他要件	1事業者当たりの給付額
学習塾等	床面積100㎡以下	① 4/29に休業を開始し、5/6まで継続して休業 中小法人30万円 個人事業主15万円 ※複数の休業要請等に対応する場合でも、1事業者当たりの支給額は、上記の額を限度とする。
商業施設(生活必需物資・生活必需サービス以外)	床面積100㎡以下	
ホテル・旅館等	行楽を主目的とする宿泊事業に供する宿泊施設(ホテル、旅館等または民泊)	

延長要請(令和2年5月7日～5月15日)

対象種別	休業の協力依頼に係る 床面積要件・その他要件	1事業者当たりの給付額
遊興施設	※床面積の合計が1,000㎡以下の施設 個室ビデオ店、ネットカフェ、漫画喫茶、射的場、場外馬(車・舟)券場等 *西播磨・但馬・丹波地域は1,000㎡超の施設も解除	中小法人 30万円 個人事業主 15万円 但し、飲食店および旅館・ホテルは、 中小法人 10万円 個人事業主 5万円
大学、学習塾等	※床面積の合計が100㎡を超える施設 大学、専修学校、各種学校などの教育施設、自動車教習所、学習塾等	
遊技施設	※床面積の合計が1,000㎡以下の施設 マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター、テーマパーク、遊園地、屋外水泳場等 *西播磨・但馬・丹波地域は1,000㎡超の施設も解除	
劇場等	劇場、観覧場、映画館又は演芸場	
集会・展示施設	貸会議室	
博物館等	博物館、美術館、図書館 *西播磨・但馬・丹波地域以外の県立施設は除く	
ホテル又は旅館	ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る)	
商業施設	※床面積の合計が100㎡を超える施設 生活必需物資の小売関係等以外の店舗、生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗	
食事提供施設の時間短縮(緩和)	営業時間制限の2時間繰り下げ (午後8時(酒類提供は午後7時)まで)→ 午後10時(酒類提供は午後8時)まで	



延長要請(令和2年5月7日～5月22日)

対象種別	休業の協力依頼に係る 床面積要件・その他要件	1事業者当たりの給付額	
遊興施設	※床面積の合計が1,000m <sup>2</sup> を超える施設 個室ビデオ店、ネットカフェ、漫画喫茶、射 的場、勝馬投票権発売所、場外馬(車・舟) 券場等 *西播磨・但馬・丹波地域は解除済み	中小法人 個人事業主	30万円 15万円
運動施設	スポーツジムを除く運動施設(体育館、屋内水 泳場、ボウリング場、スケート場等)		
遊技施設	※床面積の合計が1,000m <sup>2</sup> を超える施設 マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター、 テーマパーク、遊園地等 *西播磨・但馬・丹波地域は解除済み		
集会・展示施設(貸会議室を除く)	集会場、公会堂、展示場、多目的ホール、文 化会館		
食事提供施設の時間短縮	飲食店(居酒屋を含む)、料理店、喫茶店等		

延長要請(令和2年5月7日～5月31日)

対象種別	休業の協力依頼に係る 床面積要件・その他要件	1事業者当たりの給付額	
遊興施設	キャバレー、ナイトクラブ等の接待を伴う飲食 店、バー、パブ、ダンスホール、カラオケボッ クス、ライブハウス、性風俗店	中小法人 個人事業主	30万円 15万円
運動施設	スポーツジム		

休業等を要請した事業者への経営継続支援

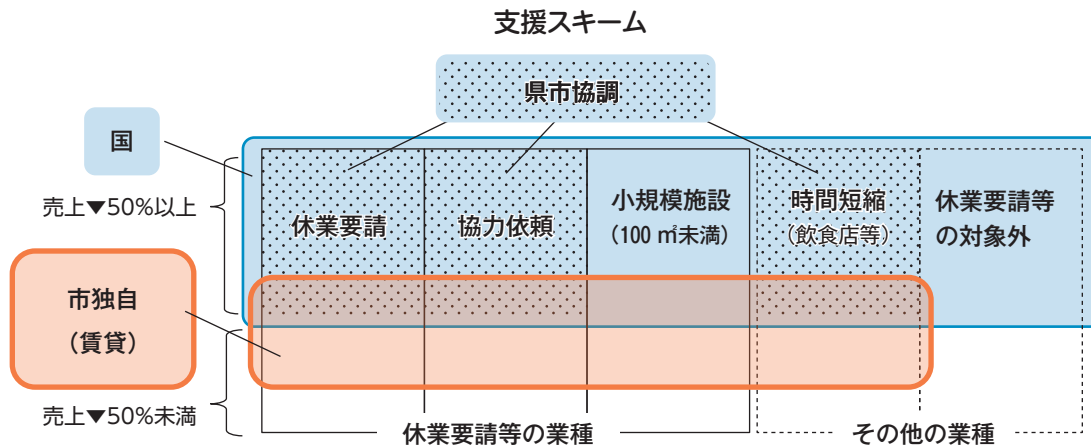
予算区分	事 項	予算額 (千円)	完了時期	実績
R2.4月補正	休業等を要請した事業者への経営継続支援(県・市協調)(中 小企業100万円、個人事業者50万円)	336,330	R2/10	2,659件 3億6,506万円
R2.6月補正	休業等を要請した事業者への経営継続支援(県・市協調)(対 象事業者増による追加)	84,740	R2/10	
R2.4月補正 R2.6月補正	休業等を要請した事業者への経営継続支援(県・市協調)(5/ 7以降延長分。中小企業30万円、個人事業者15万円。た だし、飲食店・ホテル・旅館は中小企業10万円、個人事業者 5万円)	84,550	R2/10	

評価

- ▶ 兵庫県と連携して実施したことで、速やかな支給を行い、事業者の事業継続を支援することができた。
- ▶ 支給事務に対応できる職員を確保する必要がある。

## (2) 休業要請等に協力した事業者への支援(第1次)

兵庫県が行った施設の使用停止や時間短縮の要請または協力依頼に応じた中小企業者、休業要請に応じた事業者の施設に入居し休業することとなった中小企業者のうち、事業所等を賃借しており、賃借料の負担が経営に影響を及ぼしている事業者に対して、令和2年5月より休業要請等協力支援金として10万円(市単)を支給した。



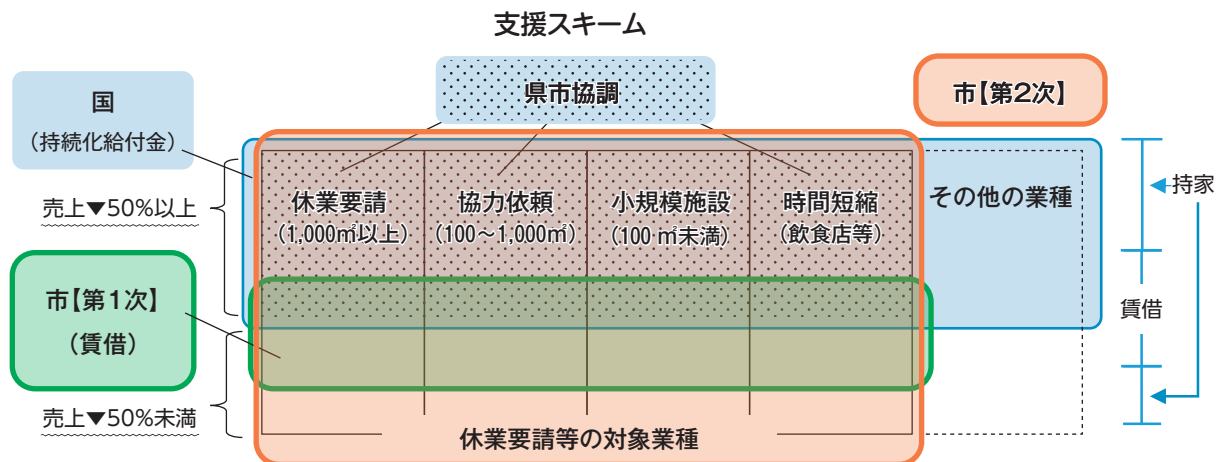
予算区分	事項	予算額(千円)	完了時期	実績
R2.4月補正	休業要請等に協力した事業者への固定費(家賃)支援(第1次)(10万円)(単独)	340,000	R2/10	2,330件 2億3,300万円

### 評価

- ▶ 国・県の支援対象外も含め、売上の減少いかんに関わらず家賃が負担となっている事業者に対し、きめ細かく支援することができた。

## (3) 休業要請等に協力した事業者への支援(第2次)

第1次では、固定費が大きな負担となる事業者を早急に支援したが、賃借の有無に関わらず、休業そのものによる影響が事業者にとって深刻となっており、加えて、休業要請期間が延長されていることを考慮し、令和2年6月から10日間以上休業等を行っている中小企業者に、協力支援金として20万円(市単)を支給した。



予算区分	事項	予算額(千円)	完了時期	実績
R2.6月補正	休業要請等に協力した事業者への支援(第2次)(事業所の賃借以外にも拡大、20万円)(単独)	842,000	R2/12	3,391件 6億7,820万円

評価

- ▶ 休業が経営負担となっている事業者に対し、速やかな支援を行うことができた。
- ▶ これまでの支援スキームから対象を拡大し、きめ細かな支援を行うことができた。

(4) 中小企業者等事業継続応援金

新型コロナウイルス感染症により、外出自粛に伴う消費低迷やサプライチェーン毀損等の影響を受けているが、休業要請等の対象となっていない中小企業者等に向けて、令和2年7月から経営の回復・事業の継続を図る事業者に対して、10万円(市単)の応援金を支給した。

予算区分	事項	予算額(千円)	完了時期	実績
R2.6月補正	中小企業者等事業継続応援金の支給(国・県・市の給付金・支援金の対象となっていない中小企業者等を対象。1対象事業者当たり10万円)(市単独)	1,080,000	R2/12	5,716件 5億7,160万円

評価

- ▶ 所得申告していない場合は対象外としたが、事業者の実態を把握することが困難であった。

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(県・市協調/1期～3期)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、令和3年1月14日から4月24日まで、兵庫県が行った営業時間の短縮等の要請に協力した事業者に対し、協力金を給付した(負担割合:国80%、地方20%(県2/3、市1/3))。

なお、令和3年4月25日から令和4年3月21日までは、4期～11期として兵庫県が事業を実施した。

予算区分	事項	予算額(千円)	完了時期	実績
R3.2月補正 R3当初	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(県・市協調) 1期: 1月14日～2月7日 6万円/日 2期: 2月8日～2月28日 6万円/日 3月1日～3月7日 4万円/日	293,200 330,000	R3/8	1期 給付 2,890件 給付額 2億5,944万円 2期 給付 2,870件 給付額 2億5,705万円
R3.6月補正	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(県・市協調) 3期: 4月1日～4月21日 4万円/日 4月22日～4月24日 2.5～20万円/日	191,000	R4/3	給付 2,545件 給付額 1億4,333万円

評価

- ▶ 兵庫県と連携して実施したことで、速やかな支給を行うことができた。

## 4 業績回復への支援

### (1) 中小企業等一時支援金

国は、令和3年11月から、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業や外出自粛等により影響を受け、売上が減少した事業者に対して、事業の継続や業績回復のための取り組みを支援するため、中小法人等に月20万円、個人事業者等に月10万円を上限とする「月次支援金」を給付した。

兵庫県では、令和4年1月から、燃料費、光熱水費、原材料価格の高騰の影響を受けた事業者のうち「月次支援金」受給者を対象に、「兵庫県中小法人・個人事業主等に対する一時支援金」として中小法人等に20万円、個人事業者等に10万円を支給したほか、上記の一時支援金受給者を除く、兵庫県の新型コロナ対策適正店認証制度の認証を受けた飲食店等を対象に、「兵庫県飲食店等一時支援金」を1店舗当たり10万円支給した。

市においては、令和4年6月から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に協力している事業者、売り上げ減少等の影響を受けた事業者の業績回復を下支えするため、姫路市中小企業等一時支援金を支給した。姫路市中小企業等一時支援金は、「兵庫県中小法人・個人事業主等に対する一時支援金」または「兵庫県飲食店等一時支援金」の支給を受けた事業者を支給対象事業者とし、それぞれ、「兵庫県中小法人・個人事業主等に対する一時支援金」受給者のうち法人には25万円、個人事業主には15万円、「兵庫県飲食店等一時支援金」受給者に15万円を支給した。

予算区分	事項	予算額(千円)	完了時期	実績
R4.2月補正 R4.6月補正	中小企業等一時支援金の支給(県の一時支援金の対象となった中小企業等を対象。) 「兵庫県飲食店等一時支援金」受給者 1事業者当たり    15万円 「兵庫県中小法人・個人事業主等に関する一時支援金」受給者 1事業者当たり    法人    25万円 1事業者当たり    個人事業者    15万円	925,000	R4/10	「飲食店等一時支援金」 法人            164者 個人事業者      895者 「中小法人・個人事業主等」 法人            536者 個人事業者      1,018者 給付額          4億4,555万円

### 評価

- ▶ 兵庫県から一時支援金の受給者情報が提供されたことで、支給対象者の確認を迅速に行うことができた。
- ▶ 申請から振込通知までを、姫路市オンライン手続ポータルサイトの機能を利用してデジタル化を図ったが、システムが汎用タイプのため事務効率が悪く、事務負担が過大となった。

### (2) 中小企業等事業復活支援金

国は、令和4年1月から、感染拡大や長期化に伴う需要の減少または供給の制約により、売上が大きく減少した事業者に対して、事業の継続や立て直しのための取り組みを支援するため、中小法人等に月250万円、個人事業者等に月50万円を上限として「事業復活支援金」を給付した。

市では、国の地方創生臨時交付金を活用し、令和4年6月補正予算により、同年8月から国の事業復活支援金の受給事業者(姫路市中小企業等一時支援金の受給対象者を除く)に対し、姫路市中小企業等事業復活支援金(個人事業主15万円、法人25万円)を支給することで、感染症の長期化、原油価格や物価の高騰等により、売上



高減少等の影響を受けた中小法人等の事業の継続や回復の支援を図った。

予算区分	事項	予算額(千円)	完了時期	実績
R4.6月補正 R4.9月補正	中小企業等事業復活支援金の支給(国の事業復活支援金の対象となった中小企業等を対象。) 1事業者当たり中小法人等 25万円 1事業者当たり個人事業者 15万円	1,475,000 [6月575,000 9月900,000]	R4/12	法人 2,811者 個人事業者 2,895者 給付額 11億3,700万円

評価

- ▶ 国から事業復活支援金の受給者情報が提供されたことで、支給対象者の確認を迅速に行うことができた。
- ▶ 申請から振込通知までを、姫路市オンライン手続ポータルサイトの機能を利用してデジタル化を図ったが、システムが汎用タイプのため事務効率が悪く、事務負担が過大となった。

(3) 中小企業等原油価格・物価高騰支援金

令和4年11月から、コロナ禍の中にあって、原油価格・物価の高騰による中小企業等の事業活動への影響を緩和し、事業継続を支援するため、令和4年4月から8月までのうち、任意の1カ月において事業用として支払った電気、ガス、燃料油の支払総額が5万円以上である市内事業者に、姫路市中小企業等原油価格・物価高騰支援金を支給した(個人事業主10万円、法人20万円)。

支給に当たっては国の地方創生臨時交付金を活用し、支給事業者は6,880者、支給総額は11億3,510万円に上った。

予算区分	事項	予算額(千円)	完了時期	実績
R4.9月補正	中小企業等原油価格・物価高騰支援金の支給(物価高騰の影響を受ける中小企業等を対象。) 1事業者当たり中小法人等 20万円 1事業者当たり個人事業者 10万円	1,890,000	R5/4	法人 4,471者 個人事業者 2,409者 給付額 11億3,510万円

中小企業等原油価格・物価高騰支援金リーフレット

## 評価

- ▶ 事業者が正しく領収書を保存していなかったため、書類不備の事案が散見され、審査業務が煩雑となった。

## 5 新たな事業展開への支援

### (1) 産業デジタル化支援補助金

令和2年度から令和4年度において、コロナ禍を契機とした「新しい生活様式(ニューノーマル)」に対応した事業形態の普及を推進するため、市内の中小企業等がデジタル化に要する設備投資等を行った場合に、費用の一部を補助した。

補助対象は、「働き方改革」「非接触型サービスの導入」「デジタル化による生産性の向上」「デジタル化による業態変換」を目的として導入するデジタル機器の購入費やシステム導入に伴う経費で、事前に登録受け付けした市内の提供事業者からのデジタル機器等の提供分を対象とした。

予算区分	事項	予算額(千円)	完了時期	実績
R2.9月補正	中小企業等の働き方改革や非接触型サービスの導入、生産性向上・業態転換に向けたデジタル化支援 補助率:3/4 上限:従業員数×15万円(最大300万円) 事業例:テレワーク環境の整備、 ECサイト構築、 キャッシュレス決済導入、 人員管理システムの導入	843,000	R3/7	1,142件 令和2年交付済み:570件 令和3年へ繰越:572件 補助額 7億8,615万円
R3当初		540,000	R4/3	761件 補助額 4億6,749万円
R4当初		830,000	R5/3	770件 補助額 3億6,251万円

## 評価

- ▶ 「新しい生活様式(ニューノーマル)」に対応した事業のデジタル化や新産業の創出を支援することができた。
- ▶ 審査業務が長期間となるため、審査業務を委託せず人材派遣を活用して直接管理としたことで、事務費を安価にすることができた。
- ▶ 令和2・3年度の申請受け付けは多く、的確にニーズに対応できたものと考えられる。

### (2) 新産業創出支援補助金

令和5年度は新産業の創出を図るとともに、中小企業者の産業競争力を高めるため、半導体、水素、電池関連製品等の実用化に向けた研究・開発・実証の取り組みに対して支援を開始した。

カーボンニュートラルに向け、新たなエネルギーとして期待される水素や電池関連の新技术、成長産業として注目を集めるグリーン、デジタル、医療関連などの製造業をはじめ、幅広い分野を支援対象とした。

予算区分	事項	予算額(千円)	完了時期	実績
R5当初	<p>中小企業等の半導体、水素、電池関連製品等の実用化に向けた研究・開発・実証の取り組みを支援</p> <p>補助率:2/3            上限:単独枠 単年 150万円            コンソーシアム枠 単年 600万円            2カ年 900万円</p> <p>補助対象:            水素、医療、環境関連            特定重要物資関連(抗菌性物質製剤、肥料、永久磁石、工作機械・産業用ロボット、航空機の部品、半導体、蓄電池、可燃性天然ガス、重要鉱物、船舶の部品)</p>	30,200	R6/3	<p>申請件数 3件            承認額 1,350万円</p> <p>※内訳            半導体分野 2件            [ 単独枠 1件            コンソーシアム枠 1件 ]            水素分野 1件            [ コンソーシアム枠 1件 ]</p>

新産業創出支援補助金リーフレット



▶ 制度開始から間もないため、事業者や大学等の研究機関へ、一層周知を図る必要がある。

6 エネルギーコスト軽減に向けた支援(中小企業等省エネ設備導入支援補助金)

令和5年度は、エネルギー価格の上昇に伴う事業者負担が増加していることから、中小企業者等が実施する省エネルギー性能の高い機器や設備への更新を支援することで、中小企業者等のエネルギーコストの負担軽減を図るとともに、カーボンニュートラルへの取り組みを推進した。

補助対象は、市が指定する一定の省エネ性能を有する設備への更新に係る経費で、事前に登録受付した市内の提供事業者からの提供分を対象とした。

予算区分	事 項	予算額(千円)	完了時期	実績
R5当初	中小企業等の省エネ設備への更新を支援 補助率:1/2 上限:従業員数×10万円(最大200万円) 補助対象:LED照明、エアコン、冷蔵・冷凍庫、 電気温水機器、ガス・石油温水機器、 ハイブリッド温水機器	510,000	R6/3	申請件数 682件 申請額 3億1,373万円

### 評価

- ▶ 審査業務が長期間となるため、審査業務を委託せずに人材派遣を活用して直接管理としたことで、事務費を安価にすることができた。

## 7 観光事業への支援

### (1) 宿泊事業者緊急支援給付金事業

令和2年6月15日から7月31日にかけて、感染拡大に伴い経営に深刻な影響を被っている市内宿泊事業者を支援した。

具体的な実施内容としては、令和2年3月から5月までの間に、売上額が前年同月比で30%以上減少している月がある市内宿泊事業者等に、ホテル・旅館は「客室数×3万円(上限100万円)」、簡易宿所・下宿は「10万円」を給付した。

### 評価

- ▶ 経営に深刻な影響を被っている市内宿泊事業者への早急な支援として効果があった。
- ▶ 特に、令和2年度は宿泊事業者の廃業があったが、同事業による支援給付を行うことにより、事業継続支援につながった。
- ▶ 今後は、社会情勢に応じた支援策を講じる必要がある。

### (2) MICE施設等緊急支援給付金事業

感染拡大の長期化で、旅行、出張、宴会等の自粛により、市内におけるMICEの開催の大半は中止となり、関連する宿泊や宴会、観光バス事業者への影響が大きく、継続的な経営が困難な事業者も出始めていたため、事業継続に影響を受けているMICE施設等(宿泊、会場、観光バス)を運営する事業者の支援を実施した。

具体的には、令和3年7月から9月までの間に、売上額が前々年同月比30%以上減少している月があるMICE施設等(宿泊、会場、観光バス)を運営する事業者に対し、令和3年10月18日から12月17日にかけて給付金を交付した。

≪実績≫

- ・宿泊施設(ホテル・旅館)  
客室数×3万円(上限200万)  
簡易宿所・下宿 10万円
- ・MICE施設  
会場(1室180㎡以上の会場)50万円
- ・観光バス  
大型バス 台数×20万円  
中型バス 台数×10万円

評価

- ▶ 経営に深刻な影響を被っている市内でMICE施設等(宿泊、会場、観光バス)を運営する事業者への支援として効果があった。
- ▶ MICE施設等の種別に応じた給付金を交付し、事業者の業務継続の支援を図ることができた。

### (3) 姫路に泊まって!宿泊割引キャンペーン事業

新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、誘客と観光産業の活性化を図った。

具体的には、OTA<sup>84)</sup>サイト(宿泊・旅行予約サイト)を活用した市内宿泊施設の宿泊料金の割引クーポン券(上限1万円)配布キャンペーンとして実施した。

第1弾、第2弾と2段階に分けて取り組みを実施し、第1弾のクーポン配布期間は令和2年8月25日から11月30日、宿泊期間は9月1日から12月31日までとし、第2弾のクーポン配布期間は令和2年12月15日から令和3年3月22日、宿泊期間は令和3年1月1日から3月28日までとして取り組んだ。

評価

- ▶ 市内宿泊施設への宿泊促進により、宿泊施設だけでなく、飲食・土産・交通など観光事業者への一定の経済波及効果があった。
- ▶ 令和2年度は宿泊事業者の廃業があったが、同事業により宿泊者の誘客につながり、事業継続支援につながった。

### (4) 姫路おもてなしクーポンキャンペーン事業

令和2年8月25日から令和3年3月31日にかけて、感染拡大により打撃を受けている市内の観光関連事業者を支援し、市内経済の活性化を図るための事業を実施した。

具体的には、市内飲食店、体験施設等で使用できるクーポンを紹介したウェブサイトを開設し、観光客や市民の利用を促し誘客を促進した。

84) 「Online Travel Agent(オンライン・トラベル・エージェント)」の略称で、インターネット上で取引を行う旅行会社のこと。



## 姫路おもてなしクーポンキャンペーン事業



### 評価

- ▶ 感染状況を踏まえた誘客対策、将来を見据えた魅力づくりなど、一定の誘客、情報発信効果があった。
- ▶ アプリのダウンロードが不要で、ブラウザ上でクーポン画面を表示したスマートフォンの画面を提示するだけで利用できるため、利用者だけではなく、観光関連事業者の感染対策にも効果があった。
- ▶ 令和2年度から令和4年度にかけて、クーポン利用者数が順調に伸びており、消費拡大につながった。

## (5) 宿泊割引キャンペーン事業

旅行会社を活用した市内宿泊施設の宿泊料金割引キャンペーンおよび市内レンタカー・観光タクシー利用者への料金割引キャンペーンを実施することで、市内への誘客、周遊、観光関連事業の活性化を促進するとともに、観光事業者の運営を支援した。

### 《実績》

- ・姫路を巡って!宿泊・レンタカー・タクシー割引キャンペーン  
実施期間:令和4年7月1日～令和4年10月2日
- ・姫路を巡って!レンタカー・タクシー割引キャンペーン  
実施期間:令和4年10月3日～令和5年2月25日
- ・姫路を巡って!宿泊割引キャンペーン  
実施期間:令和4年11月1日～令和5年2月24日

### 評価

- ▶ 市内宿泊施設への宿泊促進およびレンタカー・観光タクシーの利用促進により、宿泊施設だけではなく、飲食・土産・交通など観光事業者への一定の経済波及効果があった。
- ▶ 宿泊キャンペーンについては、令和4年10月2日で終了予定であったが、好評であったため、原資を増額し、令和4年11月1日からキャンペーンを再開した。
- ▶ レンタカー・タクシー割引キャンペーンについては、年度途中で割引額の改定、交通事業者の会社やドライバーの指名制度を取り入れるなどの改善を行い、利用率の向上に取り組んだ。

## (6) 宿泊施設デユースプラン利用促進事業

令和4年10月25日から令和5年2月28日にかけて、市内宿泊施設のデユースプランの利用を促進することにより、客室の有効活用と新たな収益源の確保につなげることで、感染拡大により打撃を受けている市内観光関

連事業者を支援し、市内経済の活性化を図った。

### 評価

- ▶ 国・県の全国旅行支援の効果で宿泊が好調だったため、利用件数は大きく伸びなかったものの、客室の有効活用には一定の効果があった。
- ▶ 本事業は、宿泊客が見込めない場合の宿泊事業者の経営を下支えする目的で創設したものであるため、本事業の交付件数が少なかったことは、市内の宿泊事業が好調だったことを示していると考えられる。

### 宿泊施設デユースプラン利用促進事業



### (7) 旅する姫路!地域クーポンキャンペーン事業

令和4年12月1日から令和5年2月16日の間、感染拡大により大きな影響を受けている市内の観光関連事業者を支援するため、土産物店、飲食店、観光施設等で使用することができる地域クーポン券を、姫路城を縦覧しようとする人に対して縦覧券とセットで配布し、市内における消費促進や観光地への誘客促進を図った。

#### 〈実績〉

- ・姫路城入城券の購入者1人に対し紙クーポン券を配布(大人800円、小人240円)
- ・市内登録店舗214店舗(土産物店、飲食店、観光施設、バス・タクシー、その他)

### 評価

- ▶ 市内の登録店舗の大半で利用があり、観光関連事業者および利用者から非常に高い評価を受けている。アンケートにおいても、今後も同事業の継続を望む声が多く、観光対策として一定の経済波及効果があった。
- ▶ 今回の事業は裾野の広い観光事業者への支援として、地域クーポンを活用することにより、観光施設、宿泊施設、お土産・特産品販売店、飲食店、バス・タクシーなど、幅広い事業者への支援を行うことができた。

### (8) その他の事業

その他の観光誘客事業として、「観光ウェブプロモーション事業」「姫路城観光誘客PR事業」「大名行列体感プロモーション事業」等のプロモーション事業に加え、「人生の門出の思い出づくり支援事業」「姫路・播磨の魅力再発見!

観光ツアー事業」「姉妹都市等観光推進キャンペーン事業」を実施した。

## 1) 国のGo Toキャンペーン事業

### (ア)Go Toトラベル(国土交通省)

外出自粛等による観光需要の低迷により、打撃を受けた観光・運輸業等の再活性化を図るため、令和2年7月22日から12月27日<sup>85)</sup>にかけて実施された。具体的には、地域共通クーポンの付与を10月1日より開始し、国内旅行を対象に旅行代金の35%を割引するとともに、旅行代金の15%相当の地域共通クーポンを付与した。宿泊は1人当たり最大2万円、日帰りは1人当たり最大1万円分の地域共通クーポンを付与した。

### (イ)Go Toイート(農林水産省)

休業要請等で打撃を受けた飲食業等の再活性化を図るため実施された。具体的には、令和2年10月1日から11月29日にかけてオンライン飲食予約サイト経由で、期間中に飲食店を予約・来店した消費者に対し、飲食店で使えるポイント等を付与(1人当たり最大1,000円分)した。また、令和2年10月29日から11月24日<sup>86)</sup>にかけて登録飲食店で使えるプレミアム付き食事券(25%相当分の割引等)を販売した。

### (ウ)Go Toイベント(経済産業省)

イベント等の中止で打撃を受けたイベント・エンターテインメント業等の再活性化を図るため、令和2年10月29日から令和3年12月31日にかけて実施された。

チケット会社経由で、期間中のイベント・エンターテインメントのチケットを購入した消費者に対し、チケット代の2割相当分の割引・クーポン等(最大2,000円)を付与した。緊急事態宣言中はオンラインイベントのみ対象とした。

### (エ)Go To商店街(経済産業省)

商店街の活性化のため、周辺地域で暮らす消費者や生産者等が、地元や商店街の良さを再認識するきっかけとなる取り組みとして実施された。商店街等によるキャンペーン期間中のイベント開催のほか、プロモーション・観光商品の開発等を実施した(第1弾は1申請当たり最大1,400万円、第2弾は1申請当たり最大1,050万円)。

オンラインイベントと集客を伴うイベントの両方が実施され、オンラインイベントは、第1弾が令和2年10月19日から令和3年12月31日まで、第2弾が令和4年12月10日から令和5年1月31日まで実施された。集客を伴うイベントでは、第1弾が令和2年10月19日から12月27日<sup>87)</sup>まで、第2弾が令和4年12月10日から令和5年1月31日まで実施された。

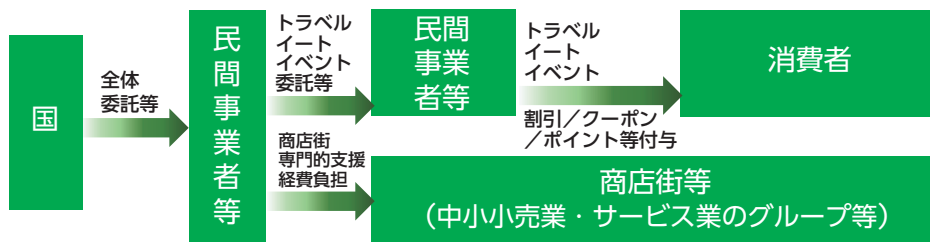
---

85) 第3波の影響により停止。

86) 第3波の影響により停止。

87) 第3波の影響により全国一斉停止。

### Go Toキャンペーン事業のイメージ



#### 2) 県の全国旅行支援事業

令和4年から都道府県による全国対象の観光需要喚起キャンペーンが実施された。

国が地域観光をより一層強力に支援するため、地域観光事業支援における需要創出支援として、国が補助対象事業者である各都道府県に財政支援をし、各都道府県が実施した事業である。

#### 都道府県による全国旅行支援事業の概要

実施期間	令和4年10月11日～12月27日	令和5年1月10日～ (都道府県により異なる)
割引率	40%	20%
割引上限額	交通付き商品：8,000円 その他：5,000円	交通付き商品：5,000円 その他：3,000円
クーポン券	平日：3,000円 休日：1,000円	平日：2,000円 休日：1,000円
条件	「ワクチンを3回接種済み」又は「PCR検査の結果が陰性」であること	「ワクチンを3回接種済み」又は「PCR検査の結果が陰性」であること（令和5年5月8日以降は不要）

## 8 就職・転職への支援

#### (1) 合同企業説明会・姫路しごと支援センターセミナー

令和2年9月から令和3年3月にかけて、合同企業説明会の開催など就職希望者と企業のマッチングの機会の拡充を図るとともに、求職者の就職へ向けたセミナーを拡充して実施した。

「あっと! 姫路」事業において、新卒者向け合同就職面接会を9月8日に開催した。また、年に3回実施していた合同企業説明会STEP HARIMAについても11月に2日間の追加開催を行った。

姫路しごと支援センターにおいて実施している就職準備セミナーも定員を拡充し10月以降15回実施した。

#### 《実績》

- ・合同就職面接会(9/8実施) 参加:56人
- ・合同企業説明会STEP HARIMA(11/5、11/6実施) 参加:51人
- ・姫路しごと支援センターセミナー 回数:15回、参加:183人





- ▶ 感染拡大の影響により、対面の就職説明会が控えられている中で、withコロナにおけるニューノーマルな雇用促進事業として、一定の効果があった。
- ▶ 現状では、オンラインを有効に活用した大手民間求人サイトが多数あり、これらは都市圏の若年層を中心に多く活用されていると言われている。地方に限定した事業では集客や成果が上がりにくい状況にあるため、広報手段について検討する必要がある。

## 第4節 市民生活支援の取り組み

市民生活支援の取り組みについては、生活支援として特別定額給付金等の国の制度に加え、住居確保給付金、緊急学生支援給付金や水道料金等の減免措置を行った。子育て支援として各種臨時給付金の支給や新婚世帯と妊産婦への支援等を行った。

### 1 生活支援

#### (1) 特別定額給付金

国は、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)において、緊急経済対策の一環として、感染拡大に留意しつつ、簡易な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、1人当たり10万円の「特別定額給付金」を所得に関わらず、一律に給付することを発表した。

これを受け本市では、令和2年5月4日から8月20日までオンライン申請の受け付けを開始するとともに、連休中の問い合わせに対応するために、24時間対応の「姫路市特別定額給付金コールセンター」を独自に開設し、職員など約60人が交代で勤務し対応に当たった。5月4日から6日までの3日間においては4,169件のオンライン申請があり、連休中には約1,000件を超える電話問い合わせがあった。職員等はパソコンやスマートフォンの使い方、マイナンバーカードの仕組み等を説明しながら申請を受け付けた。給付金のオンライン申請は、マイナンバーカードを持っている世帯主のみが利用でき、5月20日からは郵送での受け付けも開始し、5月下旬から給付が開始された。

姫路市特別定額給付金コールセンター



《実績》

- ・申請書発送件数:24万1,741件
- ・支給件数:24万599件
- ・支給額合計:534億760万円

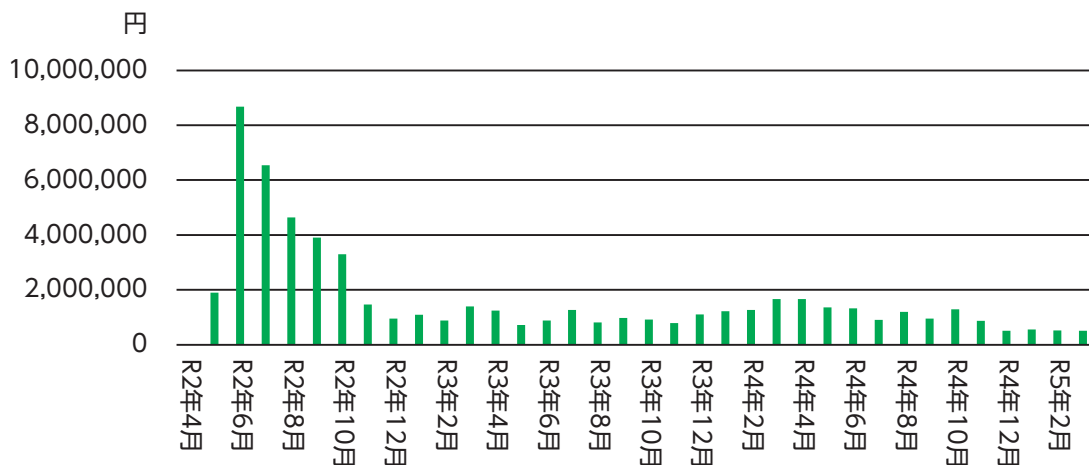
評価

- ▶ 迅速に給付金を支給することで、家計への経済的負担を軽減することができた。
- ▶ 全世帯への支給であるため、手続き等で人手、労力を要した。
- ▶ オンライン申請では、申請手続きの説明の前にパソコンやスマートフォンの使い方、マイナンバーカードの仕組みから説明する場合もあり時間を要した。
- ▶ 給付手続きの効率を上げるため、マイナンバーカード等のデジタル化推進が必要である。
- ▶ 給付金に対応できる職員を確保する必要がある。

(2) 住居確保給付金

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで、離職、やむを得ない休業等により住居を喪失、またはその恐れのある方に対して、就職に向けた活動等を行うことを条件に、生活の土台となる住居への家賃相当額の支援を行った。原則3カ月、家賃相当額(上限あり)を支給した(※収入・資産要件有)。

住居確保給付金の支給額



《実績》

- ・令和2年度 支給決定件数:210件
- ・令和3年度 支給決定件数:89件
- ・令和4年度 支給決定件数:59件

評価

- ▶ 就労支援と併せて実施することにより、早期の就労による自立支援を実施した。
- ▶ 急きょ制度改正が行われたこと、また正式な国の法令改正の通知が届くのが施行直前となったこと等から、施行直後に急増した申請者への窓口対応の人員や場所の確保に苦慮した。今後、同様の感染症が広まった際には、国の法令改正等に備えて、窓口受付体制を速やかに整えられるよう、前もって緊急時に使用可能な公共施設や人員を確保する必要がある。

### (3) 緊急学生支援給付金

令和2年6月8日から令和3年1月29日にかけて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済的に厳しい環境におかれた大学生等に対する修学継続の支援のため、「緊急学生支援給付金給付事業実施要綱」を制定し、独立行政法人日本学生支援機構の給付奨学金の受給者で、「①市内の大学等<sup>88)</sup>に在学している者」「②市内に居住し、かつ、市外の大学等に在学している者」「③保護者等が市内に居住し、かつ、市外の大学等に在学している者」の①～③のいずれかに該当する人について、申請者一人につき3万円を給付した。

#### 《実績》

- ・支給件数:1,333件
- ・支給合計額:3,999万円

#### 緊急学生支援給付金リーフレット

#### 評価

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、世帯収入やアルバイト収入が減り、学業を継続できるか不安を抱える学生に対し、市からも給付金を早期に支給することで、経済的に不安な環境におかれた学生を支援することができた。
- ▶ 短期間で多数の申請を処理する必要が見込まれたことから、会計年度任用職員2人を配置して対応し、給付金を速やかに支給することができた。
- ▶ テレビ・ラジオでの放送、新聞広告への掲載、市Facebookへの投稿、各支所ならびに市内の大学・専修学校へのチラシの掲示、リーフレットの自治会回覧など、さまざまな広報媒体を活用し、制度の周知を行った。

88) 大学等とは、学校教育法に基づき設置された大学(専門職大学および短期大学を含む。)、高等専門学校(4年次以上に限る。)および専修学校(専門課程に限る。)をいう。

#### (4) 新婚世帯と妊産婦への支援

令和3年4月1日から実施し、withコロナ・ポストコロナを見据えた未来への投資として、新婚世帯に対する新生活のスタートアップに係る経費の支援や、妊産婦が乗車するタクシー料金の助成を行った。

新婚世帯への新生活支援としては、令和3年4月1日以降に結婚した世帯を対象として、住宅の取得・賃借費用や引越費用について、1世帯当たり最大35万円を補助した。

妊産婦タクシーの利用支援としては、令和3年4月1日以降に妊娠の届け出をした妊産婦を対象とし、新生児が1歳になる前日まで利用可能なタクシークーポン券を、妊産婦1人当たり最大7,000円分交付した。

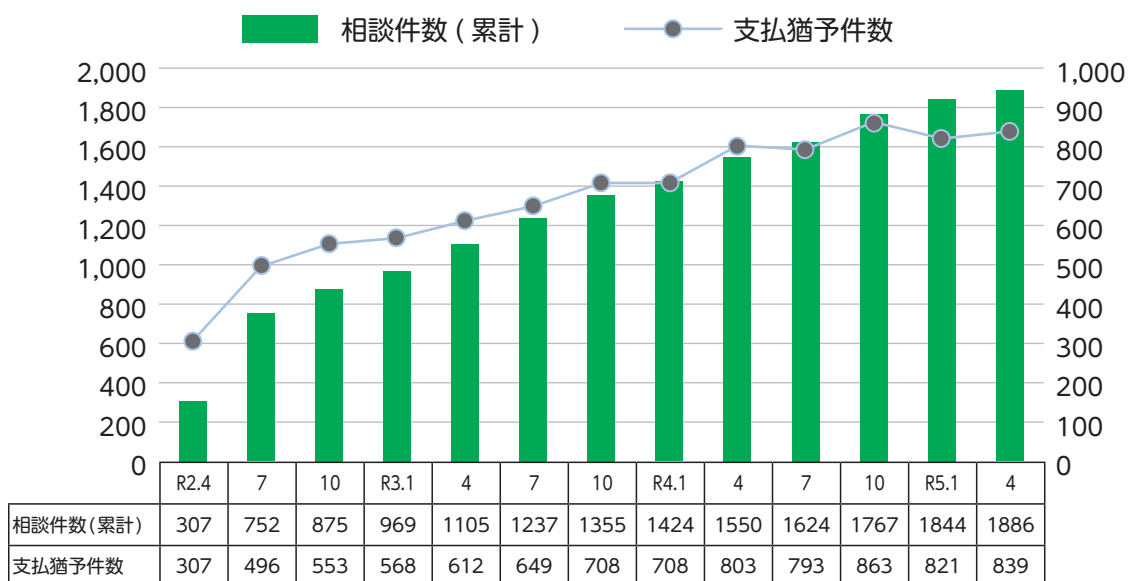
#### 評価

- ▶ 感染症において全国的に婚姻件数が急減するとともに、妊娠を控える動きも表れた。
- ▶ 結婚、妊娠・出産をちゅうちょしている原因の一つに経済的な不安が挙げられることから、経済的支援を行う本事業は一定の効果があったと思われる。
- ▶ 令和4年度の妊産婦タクシーの利用状況は令和3年度の約3倍に増加しており、安全・安心な移動手段の一つとして、ドア・ツー・ドアで直接目的地に行くことができるタクシーが普及しつつある。
- ▶ 紙クーポンでは差額を現金等で精算する必要があるため、キャッシュレス化を導入するなど、サービス向上に取り組んでいく必要がある。

#### (5) 水道料金の納付相談と支払猶予

令和2年3月27日から令和5年5月7日までの間、感染症の影響により、収入が減少した等の理由で、水道料金および下水道使用料の支払いが困難な事情がある契約者に対し、納付相談を実施し、支払猶予(支払期限の延長、分割納付)や給水停止の回避を実施してきた。現在は個別の対応を実施している。

水道料金の納付相談と支払猶予件数



評価

- ▶ 短期的には、支払猶予等により料金徴収が数カ月遅延しているものの、最終的には、支払いをしてもらっているため、事業運営への影響はないものと考えている。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症関連の案件ということで、診断書や療養証明書の提示等を求めず納付相談や支払猶予を了承していたが、今後は他の案件と同様に話をよく聞いた上で判断する必要がある。

(6) 水道料金の減免

感染症が地域経済や家計へ影響をもたらしている状況を踏まえ、本市と契約している全ての水道使用者に対し、水道料金の基本料金を半年間、全額減免とした。対象期間は、偶数月検針については令和2年6月使用分から11月使用分まで、奇数月検針については令和2年7月使用分から12月使用分までとした。

水道料金表

口径 (mm)	基本料金(税込)	
	減免前	減免後
13	1,005円	0円
20	1,082円	0円
25	2,761円	0円
30	3,784円	0円
40	6,710円	0円
50	11,550円	0円
75	25,520円	0円
100	41,800円	0円
150	110,550円	0円
200	193,050円	0円

評価

- ▶ 減収に伴う財源の大部分については、県水受水費の減免や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により、水道事業会計の収支への影響を最小限にとどめることができた。
- ▶ 外出自粛により収入が減少した家計への経済的支援を行うことができた。
- ▶ 従量料金ではなく基本料金を減免することにより、休業を余儀なくされた事業所に対しても、一般家計と同様の経済的支援を行うことができた。
- ▶ 減免に係る決算数値の調整に苦慮したため、決算への影響について、事前に把握しておく必要がある。

2 子育て支援

(1) 子育て世帯臨時特別給付金

令和2年度<sup>89)</sup>において、国の緊急経済対策に基づき、感染症における子育て世帯の生活を支援するため、臨時特別給付金を支給した。

具体的な取り組みとして、令和2年3月31日時点で本市に在住の4月分(3月分を含む)の児童手当受給者に

89) 令和2年6月26日より支給を開始。



対して、児童1人につき1万円を支給した。なお、特例給付受給者は支給対象外とした。

《実績》

- ・支給件数:4万1,375件
- ・対象児童:7万549人
- ・支給額合計:7億549万円

評価

- ▶ 新型コロナウイルス感染症のさまざまな影響を受けた子育て世帯に対し、滞りなく給付金を支給することができ、子育てに関する経済的な負担を軽減することができた。
- ▶ 本市からの児童手当受給者については、積極支給<sup>90)</sup>による給付を行い、受給者の申請に係る省力化が図られた。
- ▶ 国の事業であるが、特例給付受給者を支給対象外とすることは子育て世帯の分断を招く恐れがある。

## (2) 子育て世帯生活支援特別給付金

感染症が長期化する中、令和3年度および令和4年度において、低所得のひとり親・ふたり親の子育て世帯に対し、食費等による支出の増加の影響を勘案し、給付金を支給した。

具体的には、児童扶養手当の支給を受けている人などの低所得のひとり親・ふたり親世帯に対して、児童1人当たり5万円を支給した。

《実績》

- ・令和3年度:1万1,732人 5億8,660万円
- ・令和4年度:1万2,123人 6億615万円

評価

- ▶ ひとり親の子育て世帯については、令和2年度に実施した「ひとり親世帯臨時特別給付金」と対象者はほぼ同じであり、感染症が継続する中で、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯に対して改めて支援を行ったことは、負担軽減につながったと考えられる。
- ▶ ひとり親以外の世帯に対する支給も行ったことにより、さらなる負担軽減につながったと考えられる。

## (3) 子育て応援臨時給付金

令和2年度および令和4年度において、本市の未来を担う子どもたちが感染症の中でも健やかに成長できるよう、未来につながる子育て支援として臨時給付金を支給するための取り組みを実施した。

具体的には、令和2年度は児童手当(特例給付含む)受給者に対して対象児童1人当たり2万円を支給し、令和4年度は0歳から高校生の養育者に対して対象1人当たり1万円を支給した。

《実績》

- ・令和2年度:4万2,759件・7万2,278人 14億4,556円
- ・令和4年度:5万1,183件・8万7,077人 8億7,077円

90) 申請を要せずに給付金等を支給すること。

## 評価

- ▶ 所得額に関係なく、全ての児童手当受給者を支給対象としたことで、不安を抱える全ての子育て世帯に対し、経済的な負担を緩和することができた。
- ▶ 地方創生臨時交付金を活用した事業を行うことができた。
- ▶ 令和2年度において、国の「子育て世帯臨時特別給付金」では児童1人当たり1万円の支給であったが、本市独自の「子育て応援臨時給付金」では児童1人当たり2万円の支給を行った。
- ▶ 令和4年度においては、支給対象を高校生まで拡大した。

## (4) 新生児臨時特別給付金

令和2年10月7日から令和4年6月30日にかけて、感染症がまん延している中、本市の未来を担う子どもたちがコロナ禍においても健やかに成長できるよう、未来につながる子育て支援を行うため、臨時的に給付金の支給を実施した。

令和2年4月28日から令和4年4月1日までに出生し、本市に出生の事由で住民登録された新生児が対象であり、新生児と同居する父または母に対し、新生児1人当たり10万円を支給した。

## 《実績》

- ・支給件数:7,497件
- ・対象児童:7,497人
- ・支給額合計:7億4,970万円

## 評価

- ▶ 感染症流行下での妊娠・出産は、妊婦や家族の感染、産まれてくる赤ちゃんへの影響など多くの不安を伴うものである。中でも収入が減少した世帯にとっては出産準備費用が家計に大きく響き、一層不安が高まる中、出産を迎えることになる。そのような中、本給付金による経済的な支援を行うことにより、さまざまな不安やストレスの緩和につながったと考えられる。また、本給付金の継続を望む市民の声も多かったことから、一定の効果があったと考えられる。

## (5) ひとり親世帯臨時特別給付金

令和2年7月1日から令和3年3月31日の期間に、国の補正予算に基づき、感染症における低所得のひとり親世帯の生活を支援するため、臨時特別給付金を支給した。

令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている人などを対象とする「基本給付」と、基本給付の受給者のうち、感染症により家計が大きく急変した人を対象とする「追加給付」の2種類を支給した。給付額は、基本給付が1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円、追加給付が1世帯当たり5万円とした。

令和2年8月27日より支給開始し、令和2年12月末に1回目と同様の額で基本給付の再支給を実施した。

## 《実績》

- ・支給件数:1万3,053件
- ・対象児童:1万9,479人
- ・支給額合計:8億595万円

## 評価

- ▶ 子育て世帯は感染症で、子育て負担の増加や収入の減少など、精神的・経済的な影響を受けており、特に、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に大きな困難が生じている。こうした世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行ったことは、低所得のひとり親世帯に対し、さまざまな負担の軽減につながった。
- ▶ 令和2年12月末の再支給についても、早期に支給することができ、効果的な支援を行うことができた。

### (6) ひとり親世帯への地場産品提供による地元生産者等の支援

ひとり親世帯へ地場産品を提供することで生活支援を行うとともに、食材購入により地元の生産者を支援するための取り組みを、令和2年6月15日から11月15日の期間に実施した。

具体的には、令和2年4月分または5月分の児童扶養手当が満額支給されている世帯を対象に、2カ月分の食料や食材(1万2,000円相当)を3回に分けて各家庭に配達した。季節に応じて食材の種類を変更しながら、米および海苔、乾麺、ハーブティー、ゆず加工品、菓子類等を配達した。

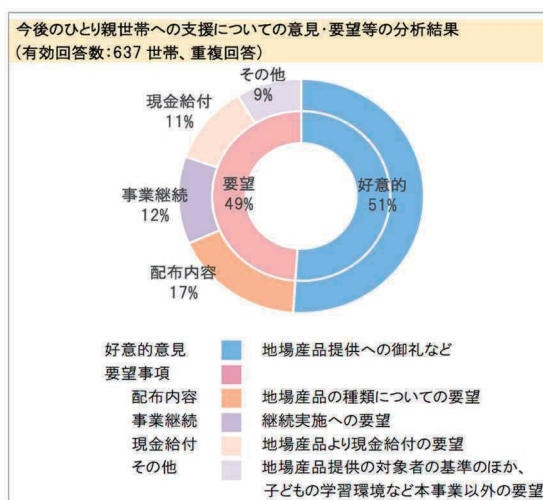
第1回配送は6月15日から7月10日の期間に2,665世帯へ、第2回配送は8月24日から9月13日の期間に2,654世帯へ、第3回配送は10月26日から11月15日の期間に2,614世帯へ配達した。

また、配送の際には計363台のタクシー車両を活用した。取り組みの中では、配送に地元タクシー事業者を活用することにより、業務が減少している事業者の支援につなげた。

#### ひとり親世帯への地場産品提供



#### アンケート結果(抜粋)



## 評価

- ▶ 地場製品の提供については、ひとり親世帯にも好意的に受け止められており一定の事業効果があった。地元生産者ならびにタクシー事業者への支援にもつながる取り組みであったことから、単なる現金給付よりも事業効果が大きくなったと考えられる。
- ▶ アンケート結果では配布内容に関する改善要望もあるが、さまざまな条件や好みのある中で、提供する地場製品の選定には苦慮した。

## 第5節 地域経済活性化の取り組み

地域経済活性化支援の取り組みについては、地域の活性化を図るために、「姫路の飲食店を応援しよう!プロジェクト」やプレミアム付き商品券等の発行を行い、地域経済の活性化を図った。

### 1 姫路の飲食店を応援しよう!プロジェクト

感染拡大や外出自粛により、甚大な影響を受けている市内の飲食店を応援するとともに、需要を喚起するため、令和2年6月5日から「姫路の飲食店を応援しよう!プロジェクト」を実施した。

市民が市内参加飲食店の中から応援したい店舗を選び、当該飲食店の40%プレミアム付き応援チケットを先払いで購入することで支援者となり、緊急事態宣言下の休業要請等で、経営に大きな影響を受けた飲食店の運転資金の確保と、地域の消費活性化を図った。

本プロジェクトには、875店舗の参加があり、8,609人の支援者が購入したチケット売上総額は1億9,800万6,000円に上った。

予算区分	事 項	予算額(千円)	完了時期	実績
R2.6月補正	姫路の飲食店を応援しよう!プロジェクト (40%プレミアム付き応援チケット)	124,000	R3/3	参加可店舗数:875店 購入者数:8,609人 チケット売上:1億9,800万円 寄付売上:32万円 決算額:1億1,054万円

## 評価

- ▶ 応援したい市内飲食店を選択する先払い制度を採用したことで、外出自粛等により大きな影響を受けた店舗が運転資金を確保することができるなど、事業継続に向け早急な支援を図ることができた。
- ▶ 高いプレミアムを付与したことで、多くの支援者により応援チケットが購入されるなど、地域の消費活性化につながった。一方で、少しでも早く、コロナ禍で苦しむ飲食店への支援策を講じたかったため、迅速性を重視したことから、制度設計に甘さがあったことで、市民、飲食店関係者に一部混乱を生じさせることがあった。

## 2 プレミアム付き商品券

市内の参加店舗で使用することができるプレミアム付き商品券(姫路しらすぎ商品券)を発行し、消費喚起による地域経済の活性化を図った。

令和3年度は、プレミアム率20%の紙タイプ商品券を17万5,000冊発行し、商品券の利用可能店舗として2,164店舗が参加、販売総額は20億9,166万円に上った。

令和4年度は、市民生活へのデジタル化の浸透を図るとともに、購買意欲を刺激し、地域経済の活性化を促進するため、プレミアム率20%の紙タイプ商品券20万セットとデジタル商品券20万セットを発行した。この他、マイナンバーカードの普及促進を図るためカードの所有を購入申し込みの資格要件としたマイナンバーカード枠をデジタル商品券に設け、プレミアム率についても10%上乗せして30%とした。商品券利用可能店舗として2,214店舗が参加、販売総額は31億941万4,000円に上った。

令和5年度は、物価高騰による市民生活への影響を緩和するとともに、地域経済の活性化を図るため、令和4年度に続き、紙タイプ商品券15万セットとデジタル商品券15万セットを発行した。デジタル商品券については、マイナンバーカードの所有を購入申し込みの資格要件とし、紙タイプ商品券のプレミアム率20%に10%上乗せしたプレミアム率30%とした。商品券利用可能店舗として2,305店舗(令和6年1月16日現在)が参加、販売総額は36億2,344万2,000円に上った。

予算区分	事 項	予算額(千円)	完了時期	実績
R3当初	プレミアム付き商品券の発行 (姫路しらすぎ商品券)	520,000	R4/3	発行予定数:175,000冊 プレミアム率:20% 販売期間:5/10～6/10 利用期間:7/19～10/31 販売数:約174,305冊 決算額:5億1,644万円
R4当初		1,200,000	R5/3	発行予定数【当初販売】 デジタル(MN枠)10万セット プレミアム率:30% デジタル(一般枠)10万セット プレミアム率:20% 紙タイプ 20万セット プレミアム率:20% 発行予定数【追加販売】 デジタル(MN枠)2万セット プレミアム率:30% 紙タイプ 8万セット プレミアム率:20% 販売期間:10/24～11/7(追加12/1～12/12) 利用期間:10/24～1/31(追加12/1～1/31) 販売数: デジタル 62,417セット(追加42,422セット) 紙タイプ 192,637セット(追加87,121セット) 決算額:11億1,496万円
R4.2月 補正 R5.6月 補正		1,010,000	R6/3	発行予定数【当初販売】 デジタル 15万セット プレミアム率:30% 紙タイプ 15万セット プレミアム率:20% 販売期間:11/10～11/24 利用期間:11/10～2/4 販売数: デジタル 143,514セット 紙タイプ 146,480セット





地域の小売酒販店がコロナ禍の影響により大きな打撃を受けたため、「姫路の酒」の販売促進やPR事業として「姫路の酒応援キャンペーン」を実施した。

加えて、令和2年度から令和5年度にかけて、商店街等が取り組む期間限定のポイントシールやプレミアム付きお買物券の発行を兵庫県とともに支援した。

姫路市商店街連合会では、500円分の買い物ごとにポイントシールを1枚発行し、10枚貼った台紙は金券(1,000円)として使用可能なポイントシール事業を実施した。

また、網干商店街連合会では、500円券24枚つづりの商品券(1万2,000円分)を1冊1万円で販売した。

予算区分	事項	予算額(千円)	完了時期	実績
R2.6月 補正	商店街振興組合等への緊急事業支援 (2万円~3万円×店舗数)	21,580	R3/3	11団体へ補助 決算額:1,258万円
R2.6月 補正	ポイントシール事業等による 商店街活性化事業 (県市協調)	200,000	R3/3	姫路市商店街連合会(ポイントシール10%) 網干商店街連合会(20%プレミアムお買物券) 決算額:8,937万円
R3当初		170,000	R4/3	姫路市商店街連合会(ポイントシール20%) 網干商店街連合会(20%プレミアムお買物券) 決算額:1億4,839万円
R4.6月 補正		168,700	R5/3	姫路市商店街連合会(ポイントシール20%) 網干商店街連合会(20%プレミアムお買物券) 決算額:1億4,850万円
R4.12月 補正		168,700	R6/1	姫路市商店街連合会(ポイントシール20%) 網干商店街連合会(20%プレミアムお買物券) 決算額:1億4,851万円
R3.9月 補正	小売酒販店での姫路のお酒販売促進事業	25,000	R4/3	姫路小売酒販組合(姫路の日本酒大好き キャンペーン) 決算額:1,782万円

### 姫路市商店街連合会のポイントシール(台紙)



### 網干商店街連合会の商品券



### 評価

- ▶ 姫路の酒応援キャンペーンの実施により、コロナ禍で厳しい状況の中でも、参加店舗からは、過去にない来店者数を記録した店舗や新規顧客の獲得につながったとの声もあった。
- ▶ ポイントシールや買物券、プレミアム付き商品券の発行により、地域内の消費を喚起し、商業活性化につながることができた。

## 第6節 緊急経済対策の決算

令和2年度から令和4年度までの、本市が行った感染症対策や緊急経済対策に係る各事業の決算額(総額1,048億7,334万9,000円)について年度ごとにまとめた。

### 1 令和2年度

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、本市においても感染症対策や地域経済、市民生活を守るため、第1弾から第6弾まで総額632億1,802万円の緊急経済対策を実施した。

緊急経済対策では、「市民の『命』を守るために」「市民の『一生』を支えるために」「市民の『暮らし』を維持するために」という3つの柱の下、切れ目のない感染症対策、経済対策など足元の対策を行うとともに、未来につながる投資についても取り組みを進めた。

また、財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の国の補正予算を最大限活用するとともに、財政調整基金から8億円を取り崩した。

(単位:千円)

姫路市緊急経済対策	決算額
補正予算 (内訳)	62,842,514
・市民の「命」を守るために	1,405,047
・市民の「一生」を支えるために	58,807,825
・市民の「暮らし」を維持するために	2,629,642
その他(2月補正、現計予算等)	375,506
合計	63,218,020

財源名	決算額
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	5,367,781
地方創生臨時交付金以外の国・県支出金	56,504,131
その他特定財源	176,551
財政調整基金	800,000
その他一般財源	369,557
合計	63,218,020

### 2 令和3年度

新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、本市においては、令和2年度に引き続き、総額228億8,607万2,000円の緊急経済対策を実施した。

具体的には、感染症対策や子育て世帯・低所得世帯等への給付金に加え、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や市税等の一般財源を活用し、中小企業等のデジタル化支援、プレミアム付き商品券の発行、新生児臨時特別給付金など本市独自の施策を実施した。

(単位:千円)

姫路市緊急経済対策	決算額
R2年度からの繰越予算	3,872,032
R3年度当初予算	2,919,556
R3年度補正予算	16,094,484
合計	22,886,072

財源名	決算額
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	2,752,485
地方創生臨時交付金以外の国・県支出金	16,141,296
その他特定財源	919,541
一般財源	3,072,750
合計	22,886,072

### 3 令和4年度

新型コロナウイルス感染症の長期化や原油価格・物価高騰等の社会経済への影響に対応するため、本市においては、総額187億6,925万7,000円の「コロナ克服、原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を実施した。

具体的には、感染症対策や子育て世帯・住民税非課税世帯等への給付金に加え、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や市税等の一般財源を活用し、地域公共交通事業者や福祉施設、中小企業等に対する物価高騰対策支援、プレミアム付き商品券の発行など本市独自の施策を実施した。

(単位:千円)

姫路市「コロナ克服、原油価格・物価高騰等総合緊急対策」	決算額
R3年度からの繰越予算	5,431,379
R4年度当初予算	2,221,553
R4年度補正予算	11,116,325
合計	18,769,257

財源名	決算額
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4,407,351
地方創生臨時交付金以外の国・県支出金	12,063,289
その他特定財源	357,390
一般財源	1,941,227
合計	18,769,257